

**糸田町 まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)**

目次

I	基本的な考え方	1
1.	糸田町における人口減少と地域経済縮小を克服する	1
2.	糸田町におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する	1
II	糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	2
1.	総合計画との連携	2
2.	施策目標設定と施策検証の枠組み	2
III	今後の施策の方向	3
1.	戦略の基本目標	3
2.	具体的な政策パッケージ	5
(1)	基本目標1：糸田町における安定した雇用を創出する	5
(2)	基本目標2：糸田町への新しいひとの流れをつくる	9
(3)	基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	11
(4)	基本目標4：安心で、快適なまちをつくる	14

I 基本的な考え方

1. 糸田町における人口減少と地域経済縮小を克服する

糸田町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 52 年（2040 年）には約 6,300 人まで減少すると推計される。人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難とする。

このような「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環を断ち切るため、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等が一体となって問題意識を共有しなければならない。私たちは、これまでにない危機感とスピード感を持って、人口減少の克服と糸田町の創生に取り組む必要がある。

2. 糸田町におけるまち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する

人口 1 万人にも満たない小規模自治体である糸田町が負のスパイラルに歯止めをかけるためには、町に住むすべての人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会をつくり出すことが急務となる。

一方、都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が約 4 割いる（※）との調査結果がある。糸田町の活性化のためには、町につくり出した「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む、という好循環を確立することが必要である。新たな人の流れを生み出すことで、その好循環を支える「まち」は活力を取り戻す。

このような「まちの創生」「ひとの創生」「しごとの創生」の実現に向けて一体的に取り組むため、本町における総合戦略を策定する。

※総務省「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」

調査手法：インターネット調査

調査対象：東京都在住 18～69 歳男女 1,200 人

調査時期：平成 26 年（2014 年）8 月 21 日（木）～8 月 23 日（土）

今後移住する予定又は移住を検討したいと回答した人（「今後 1 年」「今後 5 年をめぐり」「今後 10 年をめぐり」「具体的な時期は決まっていないが、検討したい」の合計）は、全体の約 4 割（40.7%）。

Ⅱ 糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

糸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「糸田町総合戦略」という。）は、糸田町人口ビジョンにおいて提示する将来展望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条の規定により、糸田町における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組むため、平成 27 年度（2015 年度）を初年度とする今後 5 か年（平成 31 年度（2019 年度）まで）の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

1. 総合計画との連携

糸田町総合戦略は「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」による人口減少の克服と町の創生を目的としている。第五次糸田町総合計画は、これらを含む町の総合的な振興・発展を目的とした計画である。

そのため、平成 28 年度（2016 年度）を初年度とする第五次糸田町総合計画における理念や人口の将来展望は、総合戦略と共有する。また、総合計画における「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に関する分野を、糸田町総合戦略においてより具体的に企画、立案する。

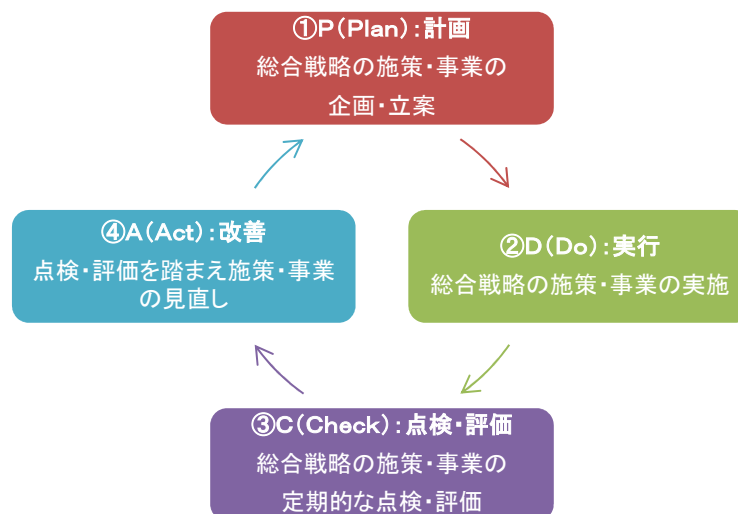
2. 施策目標設定と施策検証の枠組み

施策の基本目標については、糸田町人口ビジョンを踏まえ、国の総合戦略における政策 4 分野ごとに、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

国の政策分野ごとに、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、その施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。

設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じて糸田町総合戦略の改訂を行うことで、PDCA サイクル（※）を確立する。

※PDCA サイクルとは、業務を 4 段階に分け、繰り返し実施することで改善するもの



Ⅲ 今後の施策の方向

1. 戦略の基本目標

国の総合戦略ならびに糸田町人口ビジョンを踏まえ、4つの基本目標を次のとおり定める。

<基本目標1>

糸田町における安定した雇用を創出する

本町の人口増減を見ると、20歳前後の進学・就職による転出が人口減少の最大の要因となっており、他地域の大学への進学、または大学卒業後の他地域への就職による転出者が、本町へのUターン者・転入者を上回っていると推察される。

そのため、糸田町独自の地域資源を活用した産業振興や人材の育成、後継者の確保、企業誘致等に取り組むことで町内に雇用を創出し、町外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を創り、持続可能な「まち」の活性化を図る。

数値目標	基準値	目標値
新規就業者数	3人（26年度）	20人 （31年度までの累計）

<基本目標2>

糸田町への新しいひとの流れをつくる

人口減少の抑制を人口の社会増減に着目して考えれば、人口の流入促進と流出抑制を図ることが重要である。したがって、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するため、糸田町への新しい人の流れづくりに取り組む必要がある。

そのため、福岡都市圏、北九州都市圏などを中心に、若者から元気な中高年まで、幅広い世代との交流人口の拡大や、移住定住の促進に取り組む。

数値目標	基準値	目標値
転入者数	415人（26年度）	475人（31年度）

<基本目標3>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町の平成20～24年（2008～2012年）の合計特殊出生率^(※1)は1.64であり、全国平均よりも0.26ポイント高い。しかし、人口置換水準の2.07^(※2)を下回っており、今後人口が減少すると推測される。

人口減少を抑制するためには、町民が安心して結婚し、子どもを産み育てられる社会環境の醸成に取り組む必要がある。若い世代の経済的安定や、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子ども・子育て支援の充実を図る。また、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を目指す。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.67（26年度）	1.71（31年度）

(※1) 合計特殊出生率は15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子供の平均数を示す。

(※2) 人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標、すなわち現在の人口規模を維持するために必要な値。（2.07は国立社会保障・人口問題研究所の推計値であり、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」等でも示された値）

<基本目標4>

安心で、快適なまちをつくる

国の総合戦略では、「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」の活力を取り戻し、町民が安心して暮らす社会環境を創り出すことが必要であるとしている。

本町においても、時代の潮流・変化に対応しながら、公共交通の利便性向上や、インフラの適切な維持管理、人口減少社会に適応した地域コミュニティ活性化、地域防災力の強化等により、住む人が安心して住み続けたいと思えるまちを創造する。

数値目標	基準値	目標値
今後も住み続けたい割合（※）	71.6%（27年度）	80.0%（31年度）

※糸田町のこれからのまちづくりに関するアンケート調査結果

2. 具体的な政策パッケージ

(1) 基本目標 1：糸田町における安定した雇用を創出する

① 基本的方向

基本的方向
農業を振興する 六次産業化を推進する 商工業を振興する 観光を振興する 糸田町の情報発信力を強化する

② 施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向：農業を振興する

施策		
農業の担い手を支援する		
成果指標	基準値（H26）	KPI（H31）
新規就農者数	0人	2人 (31年度までの累計)
事業		
<ul style="list-style-type: none"> ● 農機具等提供事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田農業担い手機械導入支援事業等の既存の事業を活用し、認定農業者及び新規就農者等に対して国、県と連携し農機具等の導入を支援する。 ● 新規就農者の就農支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者の相談に対して相談カードを使用して各関係機関と連携し、青年就農給付金事業等の活用を支援する。 ● 農地集約の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理事業を継続し、農業委員会及び水田農業推進協議会において周知を行い、推進を図る。 ● 農産物の付加価値向上を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 普及指導センターと連携し新商品開発支援事業等の活用を図る。 ● オイスカ農業研修生と糸田町農家の交流を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育係と連携し認定農業者を中心に受け入れ、農業を通して交流を深める。 		

基本的方向：六次産業化を推進する

施策		
六次産業化を推進する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
加工品売上額	年間 1億1,800万円	年間 3億円
事業		
<p>●加工品開発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コメ、大豆、麦等の糸田町産品を活用した商品開発を支援する。 ・ 「おかつ（勝つ）」という縁起の良いネーミングを冠した商品構成を拡大する。 ・ 糸田産の米を活用した「むくでおむすび」「おかつまんじゅう」等の商品開発・販売促進を支援する。 		

基本的方向：商工業を振興する

施策		
企業・起業家の誘致を促進する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
誘致企業・起業家数	0	1
空き店舗活用数	—	1
事業		
<p>●企業・起業家誘致推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トップセールス、町内での創業関連イベント開催、町外のイベント出展等、様々な手法による誘致活動を展開し、企業や起業家を誘致する。 <p>●空き店舗活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業や起業家向けに、空き店舗に関する情報を提供する。 ・ 空き店舗を1日単位で貸出し、用途自由、学生も使用可の「おためし開業」を試行する。 <p>●中小企業新規商品開発・販路開拓支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を担う中小企業の新規商品開発・販路開拓等販売促進を支援する。 <p>●ふるさと特産品販売促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと特産品を指定し、インターネットや道の駅で割引販売をし、割引額を支援する。 		

施策		
町内企業・就業者を支援する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
設置奨励条例による助成件数	1件	2件
事業		
<p>●町内企業・創業者への資金補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会と連携し、人材、ノウハウ等の経営資源の強化に関する支援や創業支援を行う。 ・ 糸田町工場等の設置奨励条例による助成を推進する。 		

基本的方向：観光を振興する

施策		
観光客の受け入れ基盤を整備する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
あじさい園入場者数	2万人	3万5,000人
道の駅来客数	22万人	25万人
事業		
<p>●観光客誘致促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の重要イベントである糸田祇園山笠の山笠を道の駅に展示する。 <p>●あじさい園の魅力増大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜、ラベンダー、ひまわり、コスモス等、通年で花を楽しむことができる環境を整備する。 ・あじさい園に休憩・飲食が可能な憩いの空間を整備する。 <p>●泌公園の親水空間整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泌泉の水質浄化等、環境を整備する。 <p>●まちあるきの環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の歴史・文化・自然を体感できるまちあるきルートを選定し、歩いて楽しむ環境を整備する。 <p>●道の駅交流機能強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅に遊具の設置等、交流機能の充実を図る。 		

施策		
観光客のおもてなし体制を強化する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
観光関連講習参加者数	—	20人
事業		
<p>●観光関連人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇やおもてなし向上、観光客のニーズに関する勉強会等、観光おもてなし人材（観光ボランティア）の掘り起しと育成を図る。 <p>●観光振興に関する体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域観光を推進する。 		

施策		
祭りやイベントを強化する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
イベント来場者数	3 万人	3 万 5,000 人
事業		
<p>●アートイベント開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あじさいアート、田んぼアート等、あじさい、米、麦等を活用したアートイベントを開催する。 <p>●新規イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆添橋桜祭り等の新規イベントの開催を検討する。 		

基本的方向：糸田町の情報発信力を強化する

施策		
糸田町自体や、農産物・観光の魅力を積極的に発信する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
観光客数	31 万人	35 万人
町 HP アクセス数	307,497 件	1,000,000 件
事業		
<p>●プロモーション強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糸田祇園山笠の動画や、Facebook やツイッター、LINE 等の SNS、アプリケーション等、様々なツールを活用し、インターネット上の情報発信力を強化する。 ・著名人やキャラクター等を活用したプロモーション活動を検討する。 ・ふるさと納税の商品構成充実等の強化を図る。 ・山笠と田植祭の観光客誘致用のパンフレットを作成する。 		

(2) 基本目標2：糸田町への新しいひとの流れをつくる

①基本的方向

基本的方向
町内居住者を増やす 若い世代の住まいを確保する

②施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向：町内居住者を増やす

施策		
転入促進を図る		
成果指標	基準値（H26）	KPI（H31）
転入者数	415人	475人
事業		
<p>●移住・定住意欲喚起事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内への移住者の紹介、糸田町PR動画の作成等、移住定住をPRするツールを作成する。 ・大都市における移住・定住関連イベントに積極的に参加・出展する。 ・田川郡内と市町村と連携し、協働での移住者誘致活動を展開する。 <p>●通勤支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の条件を満たす方に通勤手当を支給する。 <p>●定住促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糸田在住で福岡・飯塚等に働きに出ている方に対して町から駐車場を提供する。（駐車場を確保することで、糸田町に住みながらも都市部への通勤を可能とする。マイカーを駐車場に停め、西鉄バスに乗り換えて福岡・飯塚まで通勤する『パーク&ライド』を実施する。） 		

基本的方向：若い世代の住まいを確保する

施策		
若者向け住宅の整備を推進・支援する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
住宅家賃補助事業申請数	3 件	20 件
事業		
<p>●住宅家賃補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者への家賃補助を検討・実施する。 ・大熊分譲団地入居者への補助を実施する。 ・転入者に対する自宅改修補助金を創設する。 ・三世帯同居に向けた改修資金を補助する。 <p>●若者向け住宅整備支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築アパート、社宅等の建設に対する補助を行う。 		

施策		
空き家の活用を図る		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
空き家バンク登録者数	—	5 件 (累計)
事業		
<p>●空き家・空き地バンク創設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地の現状を調査し、空き家・空き地バンクを立ち上げる。 <p>●空き家対策強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の確保・流通促進に向けた役場内体制を構築する。 <p>●空き家活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家をシェアハウス等に改築・改修し、若者を呼びこむ。 ・空き家を学生向けの住宅として整備・活用する。 ・空き店舗を1日単位で貸出し、用途自由、学生も使用可の「おためし開業」を試行する。 (再掲) 		

(3) 基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

①基本的方向

基本的方向
結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を行う 教育環境を整備・充実する

②施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向：結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を行う

施策		
結婚・出産を支援する		
成果指標	基準値（H26）	KPI（H31）
成婚数	89 件	100 件
出生数	93 人	100 人
事業		
<p>●出会いの場創出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域で連携し、農家、商工会、平成筑豊鉄道、観光協会などと連携した婚活事業を実施する。 <p>●新婚世帯の経済的負担軽減事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新婚者への家賃補助を創設する。 ・新婚旅行助成金（国際交流で親交のあるサイパンなど）を創設する。 <p>●出産に関する経済的負担軽減事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1子を対象として、ベビーベッドや家族写真、糸田産品等の出産祝い品を支給する。 ・第1子（もしくは第2子）から祝い金を支給、次子以降は増額するなど、出産祝い金を拡充する。 		

施策		
子育てを支援する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
子育て支援室利用者数	子 3,007 人 保護者 2,920 人	子 3,007 人 保護者 2,920 人
事業		
<p>●子育て支援室拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士・臨床心理士の配置や一時預かりの実施など、子育て支援室の機能を拡充する。 <p>●子育て支援推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター内に授乳室やおむつ替えスペースを整備する。 ・現在実施している子育て教室での発達確認・育児相談の充実のため、参加奨励品を配布する。 <p>●保育環境改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内保育所へ屋外遊具を新設し、従来よりも更に向上した保育を行うことで子どもの健全な心身成長を育むため保育環境改善を図る。 ・併せてより細かい対応ができるように保育士の処遇改善を行う。 <p>●子どもの遊び場整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具が充実した公園等、子どもが安心して遊ぶことができる場の整備を図る。 <p>●学童・保育サービス拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師を雇用するなど、0歳児への対応を充実する。 ・保育士を確保・増員する。 <p>●子ども医療費助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生までの医療費の無料化(所得制限なし)を実施する。 <p>●子育ての経済的負担軽減事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2子の保育料軽減の対象を拡大(同時期入園でなくても半額、対象年齢を拡大等)する。 ・多子世帯に対し町立保育所への優先的入園、第3子保育料無料等の支援策を実施する。 		

基本的方向：教育環境を整備・充実する

施策		
小中学校の教育環境を整備・充実する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
全国学力・学習状況調査の 県平均との差改善	小学校：-2.5% 中学校：-15.3%	小学校：+2.5% 中学校：-10.3%
事業		
<p>●小中一貫教育を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中協働での授業、小中が連携した不登校対策の推進等、小中の連携を推進する。 <p>●学力向上対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人講師を雇用し、小学校からの英語（英会話）教育を導入する。 ・県立大学学生の協力のもと、学力補充教室を拡充する。 		

施策		
地域ぐるみでの教育を推進する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
課外活動参加児童数	66人	90人
人材バンク登録者数	30人	45人
事業		
<p>●学校と地域の連携拡大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外や休日でのボランティア、地元住民が先生を務める授業・講演等の課外活動を充実する。 ・地元住民と連携した花植え、通学路清掃等の活動を推進する。 <p>●人材バンク拡充事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の教育と、高齢者の生涯学習・健康づくりを兼ね、人材バンク登録者が講師となった勉強会・講習等を実施する。 		

(4) 基本目標4：安心で、快適なまちをつくる

①基本的方向

基本的方向
交通・交流の基盤を整備する 健康づくりを推進する 安全・安心・快適な暮らしを実現する 協働によるまちづくりを推進する 広域連携を推進する

②施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向：交通・交流の基盤を整備する

施策		
交通網を整備する		
成果指標	基準値（H26）	KPI（H31）
タクシー回数券発行部数	—	50部
事業		
●町内公共交通利便性拡大事業 ・予約制の乗り合いタクシーの運行を支援する。 ・町内限定のタクシー回数券の発行を検討する。		

施策		
情報通信インフラを整備する		
成果指標	基準値（H26）	KPI（H31）
WiFi スポット設置数	—	3ヶ所
事業		
●電子掲示板設置事業 ・道の駅、公共施設等へのデジタルサイネージ（電子掲示板）設置を推進する。 ●WiFi スポット設置事業 ・役場内、道の駅等の拠点に無料WiFi スポットを整備する。 ●光通信網の整備 ・光通信の供用開始に向け、通信事業者との調整を進める。		

基本的方向：健康づくりを推進する

施策		
ニュースポーツの振興を図る		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
町主催スポーツ大会参加者数	354 人	450 人
事業		
<ul style="list-style-type: none"> ●ニュースポーツ振興事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツの振興を図る。 ●ニュースポーツ大会誘致事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ大会の誘致を推進する。 		

施策		
町民の健康増進を図る		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
地域サロン利用者数	627 人 (延べ)	2,212 人 (延べ)
介護予防ポイント事業参加者数	—	300 人
事業		
<ul style="list-style-type: none"> ●健康対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・現在、地区公民館で行っている地域サロン事業や地域を拡大し、参加者増加に結び付け、町全体としての効果をより向上させる。 ・健康管理した高齢者へのポイント制度の活用を推進する。 ・保険診療未受診世帯への奨励金を創設する。 ・認知症予防教室を拡充する。 		

基本的方向：安全・安心・快適な暮らしを実現する

施策		
防災・防犯のまちづくりを推進する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
自主防災組織設立数	13 団体	21 団体
街灯の LED 化率	0%	80%
事業		
<p>●防災組織強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町全体、行政区単位、小中連携等の様々な防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の立ち上げを促進する。 <p>●耐震改修促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の耐震改修を促進する。 ・木造戸建て住宅など、民間建造物の耐震改修促進を支援する。 <p>●街灯 LED 化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策の推進のため、町内の街灯を LED 化する。 		

施策		
環境の保全を図る		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
補助申請数	12 件(浄化槽 12 件)	35 件(浄化槽 30 件、太陽光 5 件)
事業		
<p>●環境負荷低減事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併浄化槽の整備補助を拡大する。 ・太陽光整備等、環境負荷を低減する施設の整備に対する補助を行う。 		

基本的方向：協働によるまちづくりを推進する

施策		
協働によるまちづくりを推進する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
地域交流拠点推進事業 参加者数	627 人 (延べ)	2,212 人 (延べ)
事業		
<p>●地域交流拠点推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館を活用し、地域交流、地域支え合いの拠点として地域づくりを推進する。 <p>●町民参加型まちづくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民 (町外でも可) が町政施策を提案するコンペ大会を開催し、優秀な提案は施策化する。 		

基本的方向：広域連携を推進する

施策		
田川郡内をはじめとする広域での連携を推進する		
成果指標	基準値 (H26)	KPI (H31)
広域連携事業数	1	4
事業		
<p>●広域連携推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田川市を中心とした定住自立圏構想策定に向けた検討を進める。 ・広域観光を推進する。 ・田川郡内と市町村と連携し、協働での移住者誘致活動を展開する。 ・広域で連携し、農家、商工会、平成筑豊鉄道、観光協会などと連携した婚活事業を実施する。 		